

令和6年第5回上三川町議会臨時会会議録

令和6年10月31日（木）

上 三 川 町 議 会

【 閲 覧 用 】

令和6年10月31日（木）

1 日 目

（議案上程審議・質疑・討論・採決）
（議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査）

令和6年10月31日

町議会臨時会会議録

令和6年10月31日第5回上三川町議会臨時会は、上三川町役場議場に招集された。

1. 応招議員は、次のとおりである。

| | |
|------------|------------|
| 第1番 隅内 和男 | 第2番 松本 信明 |
| 第3番 鶴見 典明 | 第4番 田崎 幸夫 |
| 第5番 上村 康幸 | 第6番 篠塚 啓一 |
| 第7番 志鳥 勝則 | 第8番 海老原友子 |
| 第9番 勝山 修輔 | 第10番 津野田重一 |
| 第11番 田村 稔 | 第12番 稲見 敏夫 |
| 第13番 小川 公威 | 第14番 稲川 洋 |

2. 出席議員は、次のとおりである。

| | |
|------------|------------|
| 第1番 隅内 和男 | 第2番 松本 信明 |
| 第3番 鶴見 典明 | 第4番 田崎 幸夫 |
| 第5番 上村 康幸 | 第6番 篠塚 啓一 |
| 第7番 志鳥 勝則 | 第8番 海老原友子 |
| 第9番 勝山 修輔 | 第10番 津野田重一 |
| 第11番 田村 稔 | 第12番 稲見 敏夫 |
| 第13番 小川 公威 | 第14番 稲川 洋 |

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 大山 光夫 書記（総務係長） 諏訪 満里
書記（主査） 山崎 圭美

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

| | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 町 長 | 星野 光利 | 副 町 長 | 和田 裕二 |
| 教 育 長 | 氷室 清 | 総務課長 | 星野 和弘 |
| 企画課長 | 柴 光治 | 税務課長 | 信夫 一行 |
| 建築課長 | 星野 敏克 | 教育総務課長 | 佐藤 史久 |
| 生涯学習課長 | 深谷 昇 | | |

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第77号 町長の専決処分の承認を求めることについて（令和6年度上三川町一般会計補正予算（第4号）に関する専決処分）
日程第4 議案第78号 財産の取得について（庁舎内部改修に係る什器等）

- 日程第5 議案第79号 上三川町税条例の一部改正について
- 日程第6 議案第80号 令和6年度上三川町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

午前10時00分 開議

○議長【稲川 洋君】 皆さん、御起立願います。

(全員起立)

○議長【稲川 洋君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【稲川 洋君】 御着席ください。

令和6年第5回上三川町議会臨時会がここに開催される運びとなりました。議員各位におかれましては、慎重に審議を尽くされ、町民の負託に応えられますよう期待いたします。また、議会運営につきましても御協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

ただ今から令和6年第5回上三川町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

ただ今の出席議員数は14人です。

日程に入ります。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【稲川 洋君】 日程第1、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、9番・勝山修輔君、10番・津野田重一君を指名いたします。

○議長【稲川 洋君】 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会で慎重に審議され、お手元に配付のとおりであります。

会期日程案について、議会運営委員長の報告を求めます。8番、議会運営委員長、海老原友子君。

(8番・議会運営委員長 海老原友子君 登壇)

○8番・議会運営委員長【海老原友子君】 御報告させていただきます。

本日招集されました令和6年第5回町議会臨時会の運営について、議長より諮問され、10月16日に議会運営委員会を開き、協議いたしましたので、その結果について御報告いたします。

本臨時会に執行部から付議された案件は、議案4件であります。

会期につきましては、本日10月31日の1日間といたしました。

本日は、会期等の決定後、執行部から議案全てを上程し、委員会には付託は行わないものとし、提案理由の説明後、全体質疑・討論を行い、本日採決をお願いいたします。

その後、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査に対し採決をお願いいたし、全議案を議了したいと思っております。

なお、諸般の都合で日程に変更があった場合は、議長において取り計らいをお願いいたします。

以上をもちまして、議会運営委員会としての報告を終わります。

○議長【稲川 洋君】 お諮りいたします。本臨時会の会期は、委員長報告のとおり、本日1日にしたいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長【稲川 洋君】 日程第3、議案第77号「町長の専決処分の承認を求めることについて（令和6年度上三川町一般会計補正予算（第4号）に関する専決処分）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今上程になりました町長の専決処分の承認を求めることについて御説明いたします。

本案件は、令和6年度上三川町一般会計補正予算（第4号）につきまして、令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙に対処するため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、10月9日付で専決処分を行ったものでございます。

歳入につきましては、県支出金において、衆議院議員選挙に係る委託金を増額補正いたしました。

繰入金において、財政調整基金繰入金を増額補正いたしました。

歳出につきましては、総務費において、衆議院議員選挙に係る選挙費を増額補正いたしました。

この結果、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,309万5,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を148億1,978万3,000円としたものでございます。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

○議長【稲川 洋君】 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 これで討論を終わります。

これから採決いたします。

議案第77号「町長の専決処分の承認を求めることについて（令和6年度上三川町一般会計補正予算（第4号）に関する専決処分）」を承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立多数です。したがって、議案第77号は承認することに決定いたしました。

○議長【稲川 洋君】 日程第4、議案第78号「財産の取得について（庁舎内部改修に係る什器等）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今上程になりました議案第78号「財産の取得について」、御説明いたし

ます。

本案件は、上三川町役場庁舎内部改修により必要となる什器等備品一式を調達するものであり、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき提案するものでございます。

財産の種別及び数量につきましては、事務机、事務椅子ほか一式でございます。

取得価格は7,480万円で、契約の相手方は宇都宮市のコクヨ北関東販売株式会社でございます。

なお、本年の10月16日に物品売買仮契約を締結いたしております。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【稲川 洋君】 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 これで討論を終わります。

これから採決いたします。

議案第78号「財産の取得について(庁舎内部改修に係る什器等)」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立多数です。したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

○議長【稲川 洋君】 日程第5、議案第79号「上三川町税条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今上程になりました議案第79号「上三川町税条例の一部改正について」、御説明いたします。

本案件は、入湯税の課税対象となる鉱泉浴場を備えた宿泊施設が本年12月に開業することに伴い、その浴場の入湯客に入湯税を課税するために、本条例の一部を改正するものでございます。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【稲川 洋君】 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 これで討論を終わります。

これから採決いたします。

議案第79号「上三川町税条例の一部改正について」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立全員です。したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

○議長【稲川 洋君】 日程第6、議案第80号「令和6年度上三川町一般会計補正予算（第5号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今上程になりました議案第80号「令和6年度上三川町一般会計補正予算（第5号）」について御説明いたします。

今回の補正予算は、町内の小中学校体育館及び上三川町体育センターへの空調機設置工事設計委託のため、緊急に編成したものでございます。

歳入につきましては、繰入金において、財政調整基金繰入金を増額補正いたします。

町債において、教育債を増額補正いたします。

歳出につきましては、教育費において、町内の小中学校体育館及び上三川町体育センターの空調機設置工事設計業務委託料を増額補正いたします。

この結果、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,427万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を148億3,406万1,000円とするものでございます。

以上で説明を終わります。

なお、詳細説明につきましては、所管課長より説明させていただきますので、慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【稲川 洋君】 所管課長の説明を求めます。企画課長。

○企画課長【柴 光治君】 それでは、議案第80号「令和6年度上三川町一般会計補正予算（第5号）」について説明させていただきます。

歳入から説明いたしますので、補正予算書の12、13ページを御覧ください。

2の歳入でございます。第18款繰入金、第2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金17万8,000円の増額は、今回の補正予算に伴う財源調整でございます。

次に、第21款第1項町債、5目教育債1,410万円の増額は、1節中学校債360万円、2節小学校債780万円、3節保健体育債270万円で、今回の補正予算に伴う財源として借入れを行うものでございます。

以上で歳入の説明を終わりにさせていただきます。

○議長【稲川 洋君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久】 続きまして、3の歳出について御説明いたします。

14、15ページを御覧ください。

第10款教育費、第2項小学校費、1目学校管理費、補正額784万3,000円の増額は、12節委託料で、小学校7校の体育館への空調設備設置工事の設計業務に対するものでございます。

続きまして、第3項中学校費、1目学校管理費、補正額365万2,000円の増額は、12節委託料で、中学校3校の体育館への空調設備設置工事の設計業務に対するものでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 続きまして、第5項保健体育費、3目体育施設管理費、補正額278万3,000円の増額は、12節委託料で、上三川町体育センターにおける空調機設置工事設計委託に関わる費用として増額するものでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 企画課長。

○企画課長【柴 光治君】 それでは、ページを戻っていただきまして、6ページを御覧いただければと思います。6ページでございます。

次に、第2表地方債補正、追加でございます。

表に記載のとおり、11の小学校屋内運動場空調機設置事業から、13の上三川町体育センター空調機設置事業までにつきまして、先ほど歳入で説明させていただいたように、限度額を追加するものでございます。

以上で、令和6年度上三川町一般会計補正予算（第5号）の説明を終わりにさせていただきます。

○議長【稲川 洋君】 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長【稲川 洋君】 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長【稲川 洋君】 これで討論を終わります。

これから採決いたします。

議案第80号「令和6年度上三川町一般会計補正予算（第5号）」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【稲川 洋君】 起立多数です。したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

○議長【稲川 洋君】 日程第7、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【稲川 洋君】 以上で、本臨時会の案件は全て終了しました。

ここで、町長より発言の申出がありますので、許可いたします。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 議長のお許しをいただきましたので、町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の臨時会では、町長の専決処分の承認、財産の取得、条例関係及び補正予算について議案を提出いたしましたところ、原案どおり可決、承認をいただき、ここに厚くお礼を申し上げます。可決をいただきました議案の執行に当たりましては、迅速かつ着実に執行してまいる所存でございます。

今後とも、議員の皆様におかれましては、なお一層の御指導と御鞭撻のほどをお願い申し上げ、閉会に当たりましての私の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長【稲川 洋君】 閉会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

令和6年第5回上三川町議会臨時会が本日開催され、提出されました案件を審議いただき、ここに閉会できますことを厚く御礼申し上げます。

以上をもちまして、令和6年第5回上三川町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時18分 閉会